様式第３号（第７条関係）

会　議　録

１　附属機関の会議の名称　　水戸市立図書館協議会

２　開催日時　　平成 30 年２月 27 日(火)　午後１時 30 分から３時 30 分まで

３　開催場所　　水戸市立中央図書館　３階視聴覚室

４　出席した者の氏名

（１）　委　員

添田智，平野弥生，加倉井喜正，伊藤晶子，生田則子，佐藤慶子，柳澤麻紗美，
大野光一，桧山啓子，佐々木靖章，堀口悟，友末忠徳，綿引健，田中真己

（２）　執行機関

松本崇，山田和久，長谷川仁，大高暁，柳橋敬子，根岸廣通，吉田浩和，
矢吹幸弘，笹川直樹，小山可奈子

５　議題及び公開・非公開の別

（１）　平成 30 年度図書館運営方針及び重点課題（案）について（公開）
（２）　平成 30 年度予算（案）の主な事業について（公開）
（３）　中央図書館のリニューアルオープンについて（公開）
（４）　平成 29 年度指定管理者制度導入館利用状況について（H29．４月～H30．１月）（公開）
（５）　平成 29 年度利用者アンケート結果について（図書館流通センター）（公開）
（６）　学校図書館支援事業の実施状況について（公開）
（７）　その他（公開）

６　非公開の理由

７　傍聴人の数（公開した場合に限る。）　　０人

８　会議資料の名称

（１）　平成 29 年度３回水戸市立図書館協議会

９　発言の内容

開会

【議長】第１号議案，平成 30 年度図書館運営方針及び重点課題（案）についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第１号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【委員】（質問なし）

【議長】御質問等がないようですので，第１号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，第２号議案，平成 30 年度予算（案）の主な事業について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第２号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【委員】（質問なし）

【議長】資料費についても例年並みとのことですので，第２号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，第３号議案，中央図書館のリニューアルオープンについて，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第３号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【＿委員】記念講演会についてですが，講師が鈴木永子さんということで，とてもよいと思います。

【＿委員】講演会に参加費用はかかりますか。

【事務局】入場無料です。

【＿委員】臨時休館の期間についてですが，学生の春休み期間中ということもあり，２週間は長すぎると思いますが，短縮する工夫はしたのでしょうか。

【事務局】図書館システムの入れ替えのための臨時休館については，他の自治体でも概ね２週間程度かかっていますので一般的ではありますが，館内閲覧のみ可能としているところを参考に，東部及び西部図書館については４日間，見和及び常澄図書館については５日間，館内閲覧可能日を設けました。

【＿委員】臨時休館中は市民サービスが止まってしまうので，今後にも活かしてほしいです。

【議長】臨時休館について，積極的に事前告知をしてほしいと思います。

【＿委員】図書館システムの入れ替えにより便利になる点の説明もほしいですね。

【事務局】御意見を参考にして臨時休館前に告知していきたいと思います。

【副議長】図書館システムの入れ替えにより利用方法は変わるのでしょうか。

【事務局】図書館システムの機能については概ね従来どおりです。操作方法や表示画面等が大幅に変わるので，臨時休館期間の後半１週間を職員の操作研修に当てております。

【議長】他にございませんでしたら，第３号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，第４号議案，平成 29 年度指定管理者制度導入館利用状況（H29．４月～H30．１月）について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明及びＡＤＥＡＣのデモンストレーション）

【議長】第４号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【＿委員】ＡＤＥＡＣについてですが，古地図が詳細に表示・印刷できてよいと思います。

【議長】他にございませんでしたら，第４号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，第５号議案，平成 29 年度利用者アンケート結果について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第５号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。前年度との比較はどのようになっていますか。

【事務局】前年度と比較して数値が下がっているものはありません。

【＿委員】電子図書館は貸出実績に入っていますか。

【事務局】貸出点数としては統計には入っておらず，別集計しています。

【＿委員】電子図書で事足りると本を借りなくなるのではないでしょうか。

【事務局】そういうことはないと考えております。電子図書には文字の拡大などができるバリアフリー機能があるため，本と相互補完の関係になっています。

【議長】他にございませんでしたら，第５号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，第６号議案，学校図書館支援事業の実施状況について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第６号議案につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【＿委員】各学校へシステム導入後，小・中学校間で蔵書データの横断検索が可能になりますか。

【事務局】小学校間の蔵書については,今年度新規購入分と既存図書の装備が済んだ分は，システム上に蔵書データとして登録してあるので，検索が可能となります。今後，平成 30 年度以降も，学校図書館支援員を中心に図書装備・蔵書登録を順次進めてまいります。
　中学校間の蔵書についても，来年度システムを導入後，小学校間と同様，所蔵データの横断検索が可能になります。

【＿委員】一般市民も学校図書館のシステムにアクセスして，蔵書の横断検索が可能となるのでしょうか。

【事務局】あくまでも，学校間の蔵書データの横断検索機能であり，一般市民の皆さんは利用することはできません。

【＿委員】学校間の横断検索や市立図書館の蔵書の検索・予約・貸出について，学校図書館内の端末からしかできないのでしょうか。また，その操作をするのは児童・生徒と先生のどちらになりますか。一連の流れを教えてください。

【事務局】学校間の横断検索については，学校図書館内に備え付けの端末でなければ，アクセスすることができません。但し，市立図書館への蔵書の検索・予約・貸出については，インターネットが繋がる環境であれば，どこからでもアクセス可能です。
　システムの操作については，学校図書館担当教諭が中心になることを想定していますが，小・中学校の児童・生徒が操作できるカウンター機能等の画面表示も準備しています。
　学校図書館蔵書管理システムにつきましては，現在，各小学校図書館に導入作業中であることから，システム導入後，学校図書館支援員が操作を習熟したうえで，一連の流れを構築し確認後，平成 30 年度当初には，学校図書館担当教諭を対象とした操作研修を行う予定です。また，システム導入後の運用面については，今後，システムメーカーや関係機関と協議のうえ，検討を重ねてまいります。

【議長】他にございませんでしたら，第６号議案について御承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【議長】ありがとうございます。では，その他，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【＿委員】前回の協議会でお話したみとネットワークで行ったアンケート結果に掲載されている学校で活動しているボランティアのリストを持参しましたので，御活用ください。

【議長】以上をもちまして，私の議事の進行の役目を終わらせていただきます。事務局にお戻しいたします。

【事務局】本日は，長時間にわたり貴重な御意見をありがとうございました。本日いただきました御意見は，今後の図書館運営に反映させてまいりたいと存じます。以上をもちまして，平成 29 年度第３回水戸市立図書館協議会を終了します。ありがとうございました。